

7 伊実農工第4号

伊万里実業高等学校農林キャンパス 体育館照明LED化工事 仕様書

1 総則

- (1) 本仕様書は、体育館照明LED化工事に適用する。
- (2) 本業務は、本仕様書及び佐賀県立伊万里実業高等学校の指示に基づいて実施する。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、佐賀県立伊万里実業高等学校と協議し、これを定める。

2 工事概要

- (1) 工事名 7伊実農工第4号
伊万里実業高等学校農林キャンパス 体育館照明LED化工事
- (2) 工期 契約締結の日～令和7年11月28日(金)
- (3) 対象物件 物件名：佐賀県立伊万里実業高等学校農林キャンパス 体育館

3 工事内容

【照明器具取替】

- ① 体育館内照明及び体育館外灯をLEDに取り替える。
※作業にかかる撤去・取替・運搬・処分費を含めること。
※詳細は、別紙工事費内訳書及び写真、図面、配置図を参照すること。

4 作業上の留意点

- (1) 作業実施にあたっては、常に火災、盗難、その他の事故の発生することのないよう十分注意すること。
- (2) 作業終了後には、移動した物品を元の位置に戻すこと。
- (3) 作業にあたり、鍵を借用したときは、その管理を厳正に行うとともに、作業完了後は、その報告とともに、遅滞なく鍵を返還すること。
- (4) 作業員は、作業にあたり業務に専念し、必要以外の場所に立ち入ったり、みだりに物品等に手を触れる等、必要以外の行為をしないこと。

5 損害賠償

- (1) 受託者は、この契約に定める業務を履行しないために佐賀県立伊万里実業高等学校に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。
- (2) 受託者は、業務の実施について、佐賀県立伊万里実業高等学校又は第三者に損害を与えた時は、その損害を賠償しなければならない。

6 その他

- ・業務に必要な器具等に要する全ての経費を含むこと。
- ・受託者は、本工事に必要と認められる資料については、発注者から貸与を受けるものとするが、忘失、汚損、破損等のないよう取り扱いに留意し、善良な管理をもって保管しなければならない、本工事完了後は、遅延なく発注者に返却するものとする。
- ・工事写真の提出を求めらるので、材料検収、施工前、施工中、竣工の写真を整備し工事成工後に提出すること。